

10 連休における県の対応について

① 連休中、臨時に業務を行う所属

- ・ 県民生活への影響に鑑み、9 公所が臨時に開庁して業務を行う。

≪ 9 公所の内訳（知事部局 5、病院事業局 4） ≫

公所名	内容	臨時開庁日									
		4/27 (土)	4/28 (日)	4/29 (月) <small>昭和の日</small>	4/30 (火) <small>休日</small>	5/1 (水) <small>即位の日</small>	5/2 (木) <small>休日</small>	5/3 (金) <small>憲法記念日</small>	5/4 (土) <small>みどりの日</small>	5/5 (日) <small>子どもの日</small>	5/6 (月) <small>振替休日</small>
こども医療療育センター	外来							○			
中央病院	外来				○			○			
新庄病院	外来				○			○			
河北病院	外来				○			○			
こころの医療センター	外来				○						
置賜食肉衛生検査所	と畜検査							○			○
庄内食肉衛生検査所	と畜検査			○	○						○
畜産振興課（山形県食肉公社駐在）	牛肉放射性物質検査			○				○	○		
畜産振興課（米沢食肉公社駐在）	牛肉放射性物質検査										○

② 通常どおり業務を行う所属

- ・ 普段より土日、祝日も業務を行っている所属については、引き続き、通常どおり業務を行う。

- ・ 福祉相談センター、庄内児童相談所（いずれも一時保護部門）
- ・ 鶴岡乳児院、朝日学園
- ・ 最上学園、やまなみ学園、鳥海学園
- ・ 山形空港事務所、庄内空港事務所
- ・ 各電気水道事務所
- ・ 図書館、博物館、青年の家、各少年自然の家

※ パスポートセンターは、毎週日曜日に発給事務を実施しており、4月28日(日)と5月5日(日)も実施。

- ・ 危機管理対応の必要な所属においては、連休期間中も必要な体制を確保する。

- ・ 宿日直体制（県庁舎）
- ・ 自然災害発生時における緊急連絡用の公用携帯電話を常時携帯（防災くらし安心部、県土整備部、総合支庁）
- ・ 自然災害発生時における出勤当番体制（防災くらし安心部、農林水産部、県土整備部、総合支庁）
- ・ 各部局等における緊急時の体制

（例：果樹等の遅霜、食中毒等の保健衛生事案、豚コレラ・高病原性鳥インフルエンザ等の発生への対応）